

平成31(2019)年度栃木県戦略産業人材育成支援事業費補助金

～成長分野への新たな展開等に向け専門的な知識・技術を習得する研修費用等を助成します～

栃木県では、将来的に成長が見込まれる分野に関わるものづくり産業（戦略産業分野）への新規参入又は取引拡大等を支援するため、県内企業が行う人材育成の取組（専門的な知識や技術を習得するための社外研修受講や外部講師を招聘しての社内研修）に要する経費の一部を助成します。

ものづくり人材の育成や戦略産業分野における新規参入又は取引拡大等をお考えの方は、是非、当事業をご活用ください。

■ 補助対象者

県内に事業所（営業拠点としての機能のみを有するものを除く。）を有する企業で、次の業種（日本標準産業分類中分類）のいずれかに該当する者であること。 ※大企業、中小企業の別を問いません。

ゴム製品製造業、はん用機械器具製造業、プラスチック製品製造業、印刷・同関連業、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、映像・音声文字情報製作業、化学工業、業務用機械器具製造業、金属製品製造業、情報サービス業、情報通信機械器具製造業、生産用機械器具製造業、繊維工業、鉄鋼業、電気機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、非鉄金属製造業、輸送用機械器具製造業、窯業・土石製品製造業

■ 補助対象事業

補助対象者がその従業員に対し次のいずれにも該当する研修を受講させる事業とします。

- (1) 戦略産業分野における新規参入又は取引拡大等に向けた人材育成であるもの
- (2) 戦略産業分野に関連する専門的な知識及び技術を習得するもの
- (3) 受講により習得した知識及び技術の活用を計画しているもの
- (4) 受講時間が1日3時間以上、合計6時間以上であるもの
- (5) 平成32(2020)年3月13日（金）までに研修が完了するもの

※戦略産業分野とは、ロボット・航空機・次世代自動車関連及びヘルスケア・医療機器関連に係るものづくり分野をいう。

■ 補助対象経費及び補助率・補助限度額

補助対象経費		補助率
経費区分	内容	補助限度額
研修費	社外研修 受講料・教材費、従業員旅費（交通費、宿泊費）	【補助率】 補助対象経費の1/2以内
	社内研修 講師謝金、講師旅費（交通費、宿泊費）	【補助限度額】 30万円

■ お問合せ・申込先

〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1-5-40
公益財団法人栃木県産業振興センター 産業振興部 新産業育成グループ
TEL: 028-670-2608 FAX: 028-670-2611
E-mail: shinsangyou@tochigi-iin.or.jp

○社外研修の例（こちらは参考例です。研修開催の有無や助成対象となるか否かは事前にご確認ください。）

対象産業分野	主催	研修内容	日数	研修場所
ロボット	(株)ロボットテクニカルセンター https://www.robotec-center.com	①産業用ロボット安全特別教育コース ②産業用ロボット特別安全教示コース	①3日間 ②2日間	東京都
航空機	兵庫県立工業技術センター http://www.hyogo-kg.jp	①航空機産業向け非破壊検査「浸透探傷（PT）講習」 ②航空機産業向け非破壊検査「磁粉探傷（MT）講習」	①8日間 ②8日間	兵庫県
航空機	(株)VRテクノセンター http://www.vrtc.co.jp/	航空宇宙産業新規参入支援 生産技術コース	17日間	岐阜県
次世代自動車	(株)日経BP社 https://tech.nikkeibp.co.jp	次世代自動車ビジネス研究会	4日間	東京都
次世代自動車	(一社)中部産業連盟 https://www.chusanren.or.jp/index.shtml	自動車産業フォーラム	2日間	愛知県
ヘルスケア・医療機器	(公財)医療機器センター http://www.jaame.or.jp	医療機器の開発実務者育成セミナー	3日間	東京都

○社内研修の例（こちらは参考例です。研修の内容が助成対象となるか否かは事前にご確認ください。）

対象産業分野	業種	研修内容	日数
ロボット	生産用機械器具製造業	ロボットシステムインテグレート（SI）事業への新規参入を図るため、画像処理や制御プログラムに関する社内研修を開催	5日間
航空機	金属製品製造業	取引拡大を図るため、Nadcap取得に関する社内研修を開催	6日間
ヘルスケア	食料品製造業	ヘルスケア事業への新規参入を図るため、機能性表示食品の届出に関する社内研修を開催	5日間
医療機器	電気機械器具製造業	取引拡大を図るため、ISO13485取得に関する社内研修を開催	6日間

■ 受付期間

平成31(2019)年4月16日(火)から随時受付(ただし、予算枠に到達次第受付を終了します。なお、最終受付は平成32(2020)年2月27日(木)とします。)

※ 原則として研修開始日の15日前までに申請が必要です。

■ 応募方法

申請書に必要な書類を添付のうえ、郵送または持参にて提出してください。

※ 複数の研修等を申請する場合は、当該年度における各事業計画に基づき一括して申請してください。

◆ 提出書類

- ・ 栃木県戦略産業人材育成支援事業費補助金交付申請書（様式第1号）
- ・ 研修計画（様式第2号）
- ・ 事業計画書（様式第3号）
- ・ 収支予算書（様式第4号）
- ・ 申請者概要（様式第5号）
- ・ 対象研修の課程が分かる書類
- ・ 補助対象経費の積算根拠書類（見積書の写し等）
- ・ 定款
- ・ その他（公財）栃木県産業振興センター理事長が必要と認める書類

※ なお、補助金実施要領、申請書等の様式は、（公財）栃木県産業振興センターホームページからダウンロードできます。（URL：<http://www.tochigi-iin.or.jp/index/5/34.html>）

申請の流れ

申請書作成 ⇒ 申請書提出 ⇒ 審査 ⇒ 交付決定 ⇒ 研修受講 ⇒ 実績報告書提出 ⇒ 検査 ⇒ 補助金支払